

平成26年第3回美祢市議会臨時会会議録

平成26年7月15日（火曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 1名

15番 村上健二

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	大塚 享
議会事務局 企画員	野尻登志枝	議係	

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略 局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	西田良平	総合観光部長	藤澤和昭
上下水道事業 局長	松野哲治	総務部 総務課長	大野義昭
総務部 財政課長	白井栄次	市民福祉部次長	杉原功一
市民福祉部次長	三浦洋介	建設経済部 生活環境課長	西山宏史
建設経済部 農林課長	志賀雅彦	建設経済部 商工労働課長	河村充展
教育長	永富康文	代表監査委員	三好輝廣
病院事業 管理部長	金子 彰	消防本部 消防総 支所長	阿野一俊
支所 美東総 支所長	倉重郁二		奥田源良

教育委員会
事務局 長
会計管理者
農業委員会
事務局 長

山 田 悦 子
久 保 毅
末 藤 勝 巳

教育委員会
事務局 次長
教育委員会
監事 査務 局長

末 岡 竜 夫
小 田 正 幸

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1号 平成26年度美祢市一般会計補正予算（第2号）

日程第 4 特別委員会の設置について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより、平成26年第3回美祢市議会臨時会を開会いたします。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第1号の1件と、事務局からは会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表第1号、議案付託表及び特別委員会の設置についての3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長において、下井克己議員、河本芳久議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

この際、市長より発言の申し出がございましたので、発言を許可いたします。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 議長のお許しをいただきましたので、この場をお借りしまして、企業進出の御報告をさせていただきたいというふうに思います。

このたび、美祢市美東町にありますリーディングプラザ十文字工業団地におきまして、山口ダイハツ販売株式会社が新たな事業進出を決定をされました。山口ダイ

ハツ販売におかれましては、平成18年1月にこのリーディングプラザ十文字工業団地内に美東テクノセンターを設置をされ、板金・塗装部門の集約を行い、内製率向上を図られたところであります。

このたびの進出につきましては、新たに敷地面積約6,600平方メートルを購入をされまして、新車センターを設置をする予定で、操業につきましては来年の1月を予定をされておられます。これによりまして、地域経済の活性化について大いに期待をしているところであります。

なお、進出内容についての詳細につきましては、予算委員会におきまして、所管課より再度詳細について報告をいたさせたいというふうに思っております。

今後も、山口県の中央に位置しまして、交通の便が至便ということ、この美祢市の地の利を活かし、引き続き、私市長みずからトップセールスを始め、積極的な企業誘致活動を行いまして、一企業でも多くの企業進出をもたらす。そのことによって、雇用の場の創出、そして人口減に対する歯止めを掛けていきたいというふうに努力をしたいというふうに思っております。

議員の方々もどうかお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

以上、企業進出についての報告といたします。

○議長（秋山哲朗君） 日程第3、議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成26年第3回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案1件について、御説明を申し上げます。

議案第1号は、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、今後の業務を推進する上で、緊急な経費について補正をするものであります。

では、歳出予算の内容について御説明をいたします。

まず、衛生費では地球温暖化対策推進事業において、EV——俗にいうEVですが、エレクトリックビークルの略、いわゆる電気自動車です。この充電設備オーブ

ニングセレモニー委託料として23万8,000円を計上いたしております。これは地球温暖化対策の一つとして、電気自動車（EV）など、環境負荷の少ない自動車の普及を図るため、市内3カ所、秋芳洞の第1駐車場、2番目に道の駅おふく、三つ目として道の駅みとうに計3カ所ですが、充電インフラの整備を進めているところでありましたが、このたび、完成の見通しが立ちましたことから、当該設備の供用を開始するに当たり、オープニングセレモニーを開催することで、市内外の利用者に対しまして、広く周知を図ることを目的とするものであります。

なお、このオープニングセレモニーは、第36回秋吉台観光まつり花火大会の開催予定日であり、7月26日の土曜日に設置箇所の一つであります。秋芳洞第1駐車場において開催をすることにしておりまして、ジオパーク認定を目指すなか、環境に配慮をした観光地として広くPRをしてまいりたいというふうに考えております。

次に、農林費では、単独県費土地改良調査事業において負担金、補助及び交付金を30万円増額補正するものであります。これは県の事業であります岩永本郷地区における圃場整備事業について、地元の御理解により、早期に合意形成が得られましたことから平成27年度で予定しておりました業務の一部を平成26年度に前倒し実施することに伴い、本市の負担分について増額補正するものであります。

次に、商工費では十文字団地給水施設管理運営事業において、管路布設工事を373万3,000円追加計上するものであります。これは先ほど、冒頭で御報告申し上げましたとおり、山口ダイハツ販売株式会社が当リーディングプラザ十文字に新たに進出されることに伴い、排水管と消火栓を早急に布設する必要があるため、所要の経費を計上するものであります。

一方、歳入では、一般財源として基金繰入金を414万1,000円増額し、特定財源として分担金及び負担金等、13万円を増額するものであります。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出にそれぞれ427万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億3,907万2,000円とするものであります。

以上、提出をいたしました議案1件について、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。坪井議員。

○3番（坪井康男君） ただいま御提案ありました件の2番目、農林費について質問させてください。名目は単独県費土地改良調査事業とこうなっております。これは仕組みがよくわかりませんので、県の費用で土地改良を行う、そのための調査事業ということなんですが、この内容とか仕組みがよくわかりませんので、御説明を願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

この事業につきましては、圃場整備をする前の調査、設計をする事業となっております。この事業につきましては、県と市が半分ずつ50%ずつを出して調査、設計をするという事業となっております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

○12番（河本芳久君） それではちょっと今の関連質問に入るわけですが、この県と市でやる圃場整備事業、これは県事業ですが、面積的に国への対応はできないのか、いわゆるどのぐらいの面積で事業がなされるかと。規模が大きければ国の事業であり、かなり負担が少なくなると思います。この事業を今計画を調査するといいますが、実際の事業実施は何年度から予定されているのか。いわゆる面積と事業開始、終了、その年度について、併せて県でやる場合には市が2分の1ですが、国庫に載ることができないという理由があれば、そのことも併せて御説明願いたいと。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

岩永本郷地区の実際の圃場整備の事業につきましては、今予定では29年度からの予定をしております。負担割合につきましては、これ国費も入っております。国が55%、県が30%、地元負担が市が7.5%と地元が7.5%の予定としております。

面積につきましては、計画の面積ですが35ヘクタールを予定しているところで
す。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河本議員、あと所管の委員会が付託しますので、予算委員会
でもしも、中まで入られるのであれば後ほど委員会でやっていただければと思います
けれども、大枠で何か質問があればということで御理解していただきたいと思いま
す。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩をいたします。この間に予算委員会の開催をお願いいたします。

午前10時15分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3、議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題と
いたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会の委員長の報告を申し上げ
ます。

先ほど、委員一名欠席のもと本委員会を開催いたしました。本会議で本委員会に
付託されました議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の1件
について、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案のとおり可決いたしま
した。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告申し上げます。委員
より十文字工業団地への企業進出に対する水の処理について、いかが対応するかと
の問に対し、執行部より、水の処理については、団地内の浄化槽で処理されること
になります。との答弁がありました。

次に、委員より、圃場整備の未整備地及び規模拡大とのかかわりの中で、大規模

な土地改良区の配置等については、どのようにお考えかとの問いに対し、執行部より、土地改良区は国の事業を受け、事業費の地元負担の返済をする上で必要であり、現在もなお、償還事務を執り行っておられます。

また、本市では集落営農法人を推進し、市内に19の法人が立ち上がっている状況もあり、土地改良区における規模拡大は難しいと考えています。との答弁がありました。

次に、委員より地球温暖化対策推進事業において、電気自動車充電整備の供用開始に係るオープニングセレモニーが予定されているが、どのような内容かとの質問に対し、執行部より、主催者及び来賓から挨拶をいただき、その後電気自動車への通電を行なう予定としています。

なお、市内に3カ所ある設備は、同日供用開始することとしています。との答弁がありました。

以上をもちまして、予算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第3、議案第1号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、お手元に配付いたしておりますとおり、議会改革推進特別委員会を設置し、議会改革の推進に関する事項、並びに議員定数の

適正化に関する事項を審査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この設置について、一言意見を述べさせていただきます。この設置についてですが、この委員会の設置の過程には、さきの懲罰委員会や議会解散の動議などがありまして、議会を正常化したいということなんです、これについて反対はいたしません、この委員会の設置の前にこの議会在やるべきことが正常化に向けてやるべきことがあるのでないかと考えます。

その一つでは、さきの本会議場で議員同士の論戦がありましたが、これは議案に対しての喧々諤々の議論ではなかったように思います。市民生活に何の関係があったかという市民の方からの御意見もありましたが、こういったことは個人的な議員の——議案に対しての討議ではなかったように思います。そしてこのときに議長さんも制止がなかったように思いますが、その背景には発言をとめないでという意見もありまして、その発言をとめさせてはならないという議長の考えもあったかと思いますが、やはりこうしたときに議長さんの二人の論戦について何かあるべきでし、たでしょうし、私もですが、この議事進行について出さなかったということにも私も反省をしておりますが、このような議会運営ではいけないと思います。

そして、また三番目、今のは二つ目ですが、今度は三番目ですが本会議場で懲罰動議がありましたが、この懲罰については、本当にこの懲罰に値するものであったかどうかということで、短時間に決められてきましたが、懲罰動議が出たときはこの内容について長時間かけて事実確認をするなり、そのことについて真剣に討議をするべきではなかったかと思いますが、この懲罰動議、賛成多数で決められてしまいましたが、その議長の。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。この今の懲罰動議につきましては、議会運営委員会で決めたことでありまして、そのときにこの発言をすべきであろうと思いましたが、三好議員は一切、この議会運営委員会では発言をしておられませんよね。

○8番（三好睦子君） はい。市民の方からちょっと意見がありましたので、MYTで流されたあと多くの。

○議長（秋山哲朗君） 後ほど議会のルールを言いますけども、やっぱり議会はルールはあるわけですから、そのときに自分の考え方をMYTも入っておりますので、きちっと意見を言うべきだと私は思います。

○8番（三好睦子君） はい。そのときに言わせてもらいます。

○議長（秋山哲朗君） いやいや続きあるんじゃないです。私が文面もらっているのは続きがまだ、今まだ途中3番目ですから、まだ4番、5番目があるように聞いておりますので、どうぞこの発言許可します。

○8番（三好睦子君） 議長のお許しいただきましたので、本会議場で決定され設置された懲罰委員会で賛成多数で坪井議員に本会議場での陳謝を求めることが決定されましたが、この懲罰委員会も議員の言動が懲罰に値するものかどうかということなんですが、それも討議されないまま本会議場で懲罰を求めます決定がされました。しかし、本人の拒否によってその懲罰そのものが不問にされています。

4番目に議会解散の動議が出され、否決されましたが議会解散については議会がみずから提案する大義名分とは何かという疑問ですが、一般市民の目線から見たときに、何か勢力争いのようにしか見えないという御意見もありました。

そして、5番目ですが、これはあそこにも書いてありますが、毎度一人の議員が欠席しておられます。これは、それぞれ理由もあるかと思いますが、いつも欠席なんか続いていますので心配していますが、この欠席について届け出が出ているかどうか、届け出の内容によっては議会で真剣に考えて、その議会で何をするかということも何の意見も出されていないということについて、どうかということではありますが、このような問題を抱えたまま、この議会改革に進むということなのですが、この議会運営上の基本的なことをしっかりと解決をさせていくための議会改革だと思いますので、このままでは市民の皆さんの議会不信が増すばかりではないかと思っておりますので、この議会設置をする前に、こういったことをしっかりと討論していくべきではないかと思っておりますので、意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、あの私のほうに通告しておられる内容と、多少変わっておりますけども、全部発言されました、いいですか。今のでもういいですか、この内容とちょっと変わっておりますがいいですか。

○8番（三好睦子君） はい。

○議長（秋山哲朗君） そのほかございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） それでは御異議なしと認め、よって、議会改革推進特別委員会を設置し、審査事項を審査することに決しました。

お諮りいたします。特別委員会は、閉会中といえどもその審査目的が終了するまで審査いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会は閉会中といえども、その目的が終了するまで引き続き審査することに決しました。

先ほど設置されました特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く18名を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしましたとおり特別委員会委員に選任することに決しました。

〔議長 秋山哲朗君 登壇〕

○議長（秋山哲朗君） 議会改革推進特別委員会の設置に当たり、一言、私の思いを申し上げたいと思っております。

本市議会は、市民の声を市政へ反映し、市民の負託に応えるため、平成23年3月、本市議会の最高規範といえる議会基本条例を制定いたしました。

私も議長としてこの2年間、この議会基本条例に基づき、開かれた議会、市政への情報公開や市民参加を目指し、議会中継や議会報告会の実施、並びに議会広報の発行など、全議員の御理解と御協力を得ながら進めてきたところであります。

さらに、市政に関する重要な政策及び課題に対し、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を図るため政策討論会も開催をし、執行部に提言をしております。

しかし、とりわけここ最近の市議会を顧みますと、無礼な言葉、他人の私生活のわたる発言など、不穏当な発言があるのではないのでしょうか。私の議会運営のまずさがあるかもしれませんが、議場からの退席処分を命じたことは、残念な結果としか言いようがありません。

議会は、言論の府と言われております。付議事件などは、全て言論によって決定されるのが建前であります。このため、議会においては特に言論を遵守しその自由が保障されています。

しかし、発言が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるというも

のではなく、おのずから節度のある発言でなければなりませんし、発言者は自己の発言に責任を持つことも要求されます。

さきの6月定例会におきまして、市議会解散に関する動議が提出されました。その中に自律的機能発揮ができていない、自由闊達な議論や開かれた議会を目指したいとの理由がありましたが、まさに全議員が市の発展のため自由闊達な議論がしたいと思っていらっしゃることであり、そのためには自律権の遵守が前提にあります。

また、議員は市民の皆様への公選により支持を受け、この議場に送り出していただいております。発言をしないのも意思の表示だとの考え方もあるでしょう。が、やはり、みずからの意見や考えをしっかりと発言をし、その意思により表決に加わることで、市民の皆様への負託に応える一歩だと私は考えます。

また、議案などに対する質疑・討論、さらには一般質問についても、これまで政策提言や市の将来像について発言が十分でない議員もおられるのではないのでしょうか。

これらのことは、私は市民の方から直接お手紙をいただきましたし、MYTをごらんになった多くの方も感じておられることと思います。さらに、議員定数の適正化については、単に行財政改革の視点だけでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮しながら、市民の皆様に対し説明責任が果たすことができるようお願いをいたします。

改めて申し上げますことではありませんが、議会は第一に住民を代表する公選の議員をもって構成をされ、本市の具体的政策を最終的に決定するところであります。また、意見書・要望決議や、議員立法で条例を制定することで直接的に政策形成を行なうことでもあります。

第二として、議会の決定したことを執行部が執る行財政運営、事務処理や事業の実施が適法・適正に、しかも公平・公正、効率的になされているかどうかを住民の立場に立っての監視することでもあります。非難ばかりでなく、こうしたらどうか。こんな方法もあるのではないかといった議論をしようではありませんか。

いずれにいたしましても、本市の山積する諸問題を公平・公正かつ効率的・迅速に解決し、市民の皆様が安全・安心にお暮らしいただきながら、活力と潤いに満ちたまちづくりを推し進めるための議会となるべき、特別委員会で前向きな協議を行なわれることを願っております。どうかよろしくようお願い申し上げます。

〔議長 秋山哲朗君 議長席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は、全て終了いたしました。

これにて、平成26年第3回美祢市会臨時会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午前11時58分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年7月15日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

下井克己

河本芳久

”